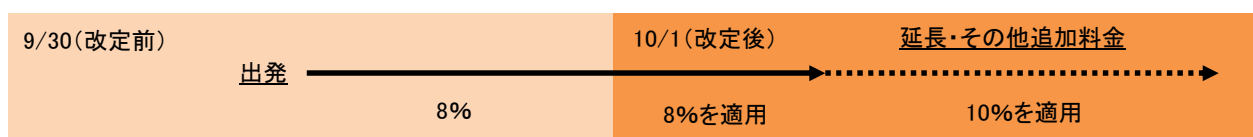


【消費税率改定に伴うレンタカー料金のお知らせ】

平素より24レンタカーをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 2019年10月1日より消費税率改定に伴い、10%に引き上げが施行された場合、以下のとおりとさせていただきます。
 何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

①9月30日以前のご出発について

- 改定日を跨いだ10月1日以降も改定前8%が適用されます。
- 但し、追加料金等が発生した部分には10%が適用されます。



②9月30日以前に10月1日以降のご利用予約について

- 改定後の10%が適用されます。

9/30(改定前)	ご予約内容 10月1日0:00~19:00	10/1(改定後)
	※ご予約料金は10%で表示されます。	※ご予約料金をお支払いいただきます。

※改定前のタイミング(例23:50)にARMでご出発手続きをされた場合でも10%が適用されます。

《お問合せの際はコールセンター**0120-048-024**(9:00~20:00 年中無休)までお電話ください》